

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数
インターネット情報配信サービス「iJAMP」による情報提供	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.4.1	(株)時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8	7010001018703	時々刻々発生する事項を観光行政に反映するため、常日頃から情報収集活動は非常に大きな役割を担っている。 選定業者が有している情報提供内容は、インターネットを利用して、各省大臣会見や首長会見など会見実報をはじめとする中央省庁・地方自治体の動静やニュース、リアルタイムな政治・社会ニュースや災害情報など、他のメディアにはない情報を有しております。その提供も迅速である。 また、当該情報提供内容が体系的に整理され、検索もし易くなっているため瞬時の検索に適しており、特に行政・経済情報等必要な専門情報を入手することができるサービスを行っているのは、株式会社時事通信社のみであるため、同社を選定するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	4,752,000	4,752,000	100%	
宿泊施設向け持続可能な観光にかかる認証・ラベル取得効果実証事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.4.1	Tricolage(株) 東京都渋谷区道玄坂1丁目10番8号渋谷道玄坂東急ビル	2010701039482	本業務の実施にあたっては、持続可能な観光にかかる認証・ラベルに精通した有識者の意見を踏まえた上で、必要かつ適切なものを選択し、その効果を検証する必要がある。また、本業務を円滑に運営するためには、高いプロジェクトマネジメント能力が必要であるとともに、専門知識や高いスキルに基づく調査の実施が求められる。 本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	14,999,600	14,999,600	100%	
旅行・観光消費動向調査(2024年1~3月期分)の実施に係る業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.4.1	(株)インテージリサーチ 東京都東久留米市本町1-4-1	6012701004917	統計法に基づく一般統計調査である「旅行・観光消費動向調査」では、日本国民がどの程度旅行を行い、旅行にてどのような消費活動を行ったかについての実態を把握することを目的として毎年四半期ごとに調査を実施している。 調査対象者(個人)の選定は、調査設計に基づき選定した対象自治体の住民基本台帳を閲覧することにより抽出しており、毎年4月から5月の間に抽出した調査対象者リストは、調査対象年度の4~6ヶ月調査(同年7月実施)から翌年1~3ヶ月調査(翌年4月実施)まで用いられる必要がある。 住民基本台帳の閲覧事項は、住民基本台帳法第11条の2の第7項により、住民基本台帳の閲覧の申請時に当該申出者が指定した者(この場合2023年度契約の「旅行・観光消費動向調査の実施に係る業務」の受注者)以外は取り扱うことができないとしているため、他の事業者は調査対象者リストを引き受けることは不可能である。 また、調査対象者リストは新規作成で抽出により選定しているため、他の者が住民基本台帳を閲覧し同一の調査対象者リストを再現することも不可能である。 以上の理由により、2023年度の「旅行・観光消費動向調査の実施に係る業務」の受注事業者と契約する以外に本業務を実施する方法がないため、同事業者と随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	26,048,000	26,048,000	100%	
令和6年度 特定複合観光施設区域整備に関する重要事項の検討に係る法制支援業務(単価契約)	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.4.1	弁護士 児島幸良 東京都港区西新橋1-2-9	-	当該者は、特定複合観光施設(IR)区域整備に関する法令及びIR事業に精通し、IR推進法及びIR整備法の法作案成の専門的な検討業務に携わったという稀な経験を有しているとともに、民事法、金融関係法令、外国法についても高度な水準の専門的知識を有しております。本業務に求められる水準を達成できる唯一の者であるため。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	8,923,200	8,923,200	100%	
地域観光資源の多言語解説整備支援事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.4.1	TOPPAN株式会社 東京都文京区水道1丁目3番3号	8010501050089	本業務の実施にあたっては、訪日外国人旅行者にとって分かりやすく魅力的な解説文の作成及び作成方法、ノウハウの集積等に関して、経験及び高度な知識・能力を有する者によるアイデアを広く募って選出するため、企画競争を実施した。 提出された企画提案書を審査した結果、当該法人の企画提案が特定されたため、当該法人と随意契約を締結する。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	596,857,800	596,857,800	100%	

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数
持続可能な観光推進モデル事業に関する調査業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.4.12	有限責任監査法人 トーマツ 東京都千代田区丸の内3-2-3	5010405001703	<p>地域の持続可能なマネジメント体制構築や社会経済に関するサステナビリティの取組、地域の自然・文化や生産等の保全・活用にかかる持続可能な観光の推進、世界的な関心が高まる中、イバウンドの回復と国内交流拡大の双方を支え、我が国が旅行先として選ばれためにも取り組むべき要緊の課題といえる。</p> <p>当庁としては、こうした背景も踏まえ、2020年にIN Tourism駐日事務所とともに開発・公表した、国際的な指標に準拠した「日本版持続可能な観光ガイドライン」を活用し、持続可能な観光の啓蒙や実現に向けた調査業務を行ってきている。</p> <p>これまで持続可能な観光の優良モデル創出に取り組んできたところだが、地域が国際認証・表彰の取得を視野に入れた場合における高度な優良モデル構築の実証事業を行い、我が国における持続可能な観光の推進を図ることが本業務の目的である。</p> <p>この目的を達成するため、調査業務を運営する事務局(以下「事務局」とする)が、世界的な潮流を捉えた国際的な視点を有しつつ、国内での幅広いネットワークを有していること、多岐に渡る国際的な事例等の知見及び高度な分析能力を有していること、観光全般に関する実績を有していることが必要である。</p> <p>また、本業務における十分な成果を得るために、事務局が確実な業務遂行体制とともに効果検証及び分析事業に高度に精通していることが必要であり、今回の企画競争を満たす事業者から、革新かつ現実的なアイデアを広く募り、選出することにより、最も効果的、効率的な業務運営を目指すのである。</p> <p>以上のことから本業務の実施にあたっては、事業認證を理解し、専門的知識を有する者から企画提案書を募り、評価を行った上で採用し、提出された企画提案に基づいて仕様を作成する方が最も優れた成果を期待できるため、企画競争方式により発注することが適切と考えた。観光庁企画競争実施要領に基づく企画競争を実施した結果、当該法人が特定されたため、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当することから、随意契約によることとした。</p> <p>根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	74,993,050	74,993,050	100%	
観光DX推進による観光・地域経済活性化事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.4.17	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) 東京都千代田区大手町2丁目3番1号	7010001064648	<p>本業務は、各地域・各事業者の個別最適の流れから、観光地・観光産業全体の収益最大化・最適化への転換を図るため、旅行者、観光地域づくり法人(DMO)等の観光地経営を行う者、宿泊事業者等の地域内事業者に関わる課題の解決に資する先進モデルの創出を目指し、取組を行なうのである。</p> <p>本業務の実施に当たっては、観光分野だけでなくデジタル分野等の多角的な業務知識、高度な分析能力及び確実な事業の履行体制を有する者から、革新で優れたアイデアを広く募りて選出するため、企画競争を実施した。</p> <p>その内容を評価した結果、当該会社の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	424,324,349	424,324,349	100%	
ワーケーション普及・定着の促進事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.4.17	株式会社JTB 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビル23階	8010701012863	<p>本事業の実施にあたっては、ワーケーション等に関する高い専門知識と、モデル実証事業等に係る実施工程の管理補助・執行管理から経費の支拂まで、一連の業務を的確かつ迅速に実施することができる業務体制を構築する能力が求められる。</p> <p>以上を踏まえ、本業務につき、最も効果的、効率的な業務運営を目指すべく、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	179,259,936	179,259,936	100%	
サステナブルな観光コンテンツの高度化モデル事業の事務局運営業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.4.18	有限責任監査法人 トーマツ 東京都千代田区丸の内3-2-3	5010405001703	<p>サステナブルな観光コンテンツの高度化モデル事業は、サステナブルな観光コンテンツを通じて、観光利用を自然・文化・歴史・産業等の地域資源の保全に還元するための好循環の仕組みづくりを行い、さらに総合的なサービス水準を向上させ、コンテンツの高度化を図る取組の支援を行なうものである。</p> <p>本事業の実施に当たっては、幅広い視点からの課題の把握及び具体的な提案を行なうために、持続可能な観光や地域資源の活用に関するノウハウや知見、専門家等との幅広いネットワーク、実証事業の進捗を適切に管理できるノウハウ等を有していることが必要である。</p> <p>さらに、本事業における十分な成果を得るために、確実な業務遂行体制と共に、観光コンテンツ造成・情報発信等に向けた課題抽出及び方針策定のための高度な分析力を有していることが必要である。</p> <p>このことから、本事業の事務局運営業務の実施に当たっては、国内の観光関連事業者や専門家等との幅広いネットワーク、高度な分析能力及び確実な事業の履行体制を有する者から、革新で優れたアイデアを広く募りて選出するため、企画競争を実施した。</p> <p>その内容を評価した結果、同事業者の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	259,998,028	259,998,028	100%	

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数
歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進事業(事業化支援及びモデル創出等調査)の事務局運営業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.4.18	TOPPAN株式会社 東京都文京区水道1丁目3番3号	8010501050089	本業務は、歴史的資源を中核に地域資源の潜在価値を一定程度に活用する観光・地域経営の実現を目指すとともに、歴史的資源を活用した観光まちづくりの取組展開地域を更に拡大することで、質・量両面での取組推進を支援するものである。加えて、更なる事業環境整備及び地方自治体・地域金融機関やまちづくりに係る方々の理解啓蒙を行うため、勉強会等を行っている。このため、本業務の実施にあたっては、歴史的資源を活用した観光まちづくりの実施に関する専門的な知識が不可欠である。加えて本業務における成果を得るために、確実な業務遂行体制とともに、効果検証及び分析事業に高度に精通していることが必要であり、そのような能力を有する事業者から、革新かつ現実的なアイデアを広く募り、選出することにより、最も効果的な事業運営を目指すものである。 その内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。	239,996,000	239,996,000	100%	
第2のふるさとづくり普及推進事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.4.18	株式会社 博報堂 東京都港区赤坂5丁目3番1号 赤坂Bizタワー	8010401024011	本業務は、新型コロナウイルス感染症の拡大や働き方改革の普及により、観光需要の質に変化が起きている現状を踏まえ、第2のふるさとづくり(何度も地域に違う旅、帰る旅)等の新たな仕掛けを作ることにより、観光振興だけでなく、二地域居住・他地域居住や移住への寄与を期待し、取組を実施するものである。 本業務の実施にあたっては、観光分野だけでなく、交通分野、マーケティング分野等の多角的な業務知識、高度な分析能力、情報収集スキル及び確実な事業の履行体制を有する者から、革新で優れたアイデアを広く募って選出するため、企画競争を実施した。 その内容を評価した結果、当該会社の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。	260,000,000	260,000,000	100%	
観光地域づくり法人(DMO)を中心とした世界的な観光地域モデル事業に係る事務局運営業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.4.22	株式会社リクルート 東京都千代田区丸の内1-9-2 グランドウキヨウサウスタワー	5010001149426	本事業は令和5年3月にその候補となる「先駆的DMO」として選定した3法人を含む先駆的DMOが、観光地経営を行うにあたっての課題やその解決に向けた具体的な取組について検証し、横展開を図ること等を内容とするものである。 このため、本業務の実施にあたっては、派遣する専門家の選定や「先駆的DMO」の取組に対する進捗管理等において専門的な知識及び経験が不可欠である。 本事業につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。	147,954,997	147,954,997	100%	
令和6年度フランス及びアメリカにおける訪日観光促進事業に伴う運営業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.4.25	東武トップツアーズ(株) 東京都墨田区押上1丁目1番2号	4013201004021	令和6年5月にフランス・パリで開催されるOECD開発理事会、米国・ロサンゼルスで開催されるIPWは世界から関係閣僚や旅行関係者が集まる大規模なイベントであり、この機会を活用して現地観光関係者対象の訪日観光促進事業を展開することで、能登半島地震からの復興を目指す北陸地方を含む日本の観光の魅力をアピールし、更なる訪日プロモーション促進を図るとともに日仏・日米間の交流促進を図るものである。 本事業は、上記のうち、ロサンゼルスでの日米観光交流促進事業に付随する夕食会の開催等とともに、大規模イベント開催地特有の事情を考慮したパリ・ロサンゼルスでの政府関係者の移動手段・宿泊施設の確保等の運営業務を滞りなく遂行することを目的とするものである。 本事業の実施にあたっては、イベント運営や招致・移動手段・通訳の手配をスムーズに行う必要がある。特にOECD開発理事会期間中により、宿泊施設等でキャンセルボーリー等について特別な規定が採用されているとともに、宿泊料が高騰しているため、観光庁において手配することの困難な状況である。 よって、上記業務を円滑に行うに当たり、運営業務を実施する事業者を調達するため、企画競争を実施した。 その内容を評価した結果、当該会社の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。	9,898,768	9,898,768	100%	
地域周遊・長期滞在促進のための専門家派遣事業に係る事務局運営業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.4.30	株式会社ケー・シー・エス 東京都文京区小石川1-1-17	3011101040658	本事業では、登録DMO、候補DMOまたは地方公共団体に対し、専門家を派遣し、課題解決に向けた戦略の策定、好循環を創出する施策の展開、多様な地域の関係者の育成等の助言を通じ、旅行者の地域周遊・長期滞在を促進することを目的とする。 本事業の実施にあたり、派遣する専門家の経歴、実績及び資質を見極め、専門家の情報を管理し、提供できる状態を整える必要があります。その上で、要請団体の課題や状況を的確に把握し、適切に助言を行える専門家をマッチングし、派遣する能力を有する必要があります。 また、専門家の見解及び能力向上に資する取組の検討にあたり、高度な分析能力をもって専門家の課題を把握するとともに、独創的な企画力をもって効果的な取組を検討する能力を有する必要があります。 本事業に係る企画競争において、上記の条件を踏まえて競争参加者の企画提案書の内容を審査した結果、同事業者の企画提案書が特定されたことから、当該事業者と随意契約を締結するものである。	52,000,000	52,000,000	100%	

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数
観光レジエンスサミット運営業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.5.7	日本コンベンションサービス株式会社 東京都千代田区霞が関1-4-2 大同生命霞が関ビル	2010001033161	新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、世界的に観光セクターが大きなダメージを受け、観光の脆弱性が明らかになると共に、世界各地で自然災害等により地域の観光地が打撃を受けることも頻発している。こうした状況を踏まえ、各國・各地の観光政策において、観光分野の強靭化(レジエンス)の向上が重要なテーマとなっている。 そこで我が国として、当該分野における観光政策の議論をリードし、世界の観光振興への貢献と日本のプレゼンス向上を図るために、2024年例の観光レジエンスサミット(以下「レジエンスサミット」といいます)としてハイレベルな議論を行う閣僚級の国際会議(観光レジエンスサミット)をUN Tourism(世界観光機関)と共に開催することとしており、東日本大震災からの復興と取組の共有や東北地方の魅力発信・地域活性化をねらい、宮崎県仙台市にて開催することとしております。 そこで、本業務につき、企画競争を実施し、内容を評価した結果、当該事業者の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	148,957,059	148,957,059	100%	
宿泊施設における業務効率化に資するシステムの導入効果実証事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.5.10	一般社団法人地域人財基盤 東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号	4011005008619	宿泊施設における業務効率化に資するシステムの導入を通じ、宿泊業の業務効率化による省人化(人手不足への対応)を図りたいところ、費用対効率が不明確として導入に踏み切れない事業者も少なくない。そのため、システム導入による業務効率化や経営戦略の高度化について、導入前後の効果を実証し、普及を促すといった、システム導入と一言で表しても、その機能や種類は様々である。また、システムの導入にあたっても適切な知識に基づいたうえで、必要かつ適切なものを見つける必要がある。そのため、本事業の実施にあたっては高い専門知識や経験、人脈が求められる。 本業務につき、企画競争を実施し、内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	14,994,683	14,994,683	100%	
ストリーーで繋ぐ地域のコンテンツの連携促進に向けた実証調査	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.5.20	近畿日本ツーリスト株式会社 東京都千代田区神田和泉町1-13	2010001187437	本事業の実施に当たっては、実証事業の実施事業者に対して、ツアーや食事・販売等に関する十分に知見のある担当者が適切な伴走支援を行なう必要がある。 また、全行程に寄り添うExperience Managerに求められるスキル・役割を踏まえた上で、Experience Managerの育成を支援するための研修プログラムの策定等を行なう必要がある。 本事業に係る企画競争において、上記の条件を踏まえて競争参加者の企画提案書の内容を審査した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、当該事業者と随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	241,990,885	241,990,885	100%	
地域一体型ガストロノミーソーシャルリズム推進事業に係る調査業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.5.20	TOPPAN株式会社 東京都文京区水道1-3-3	8010501050089	本事業は、地域一体となってガストロノミーソーシャルリズムに取り組む、自治体、農業、漁業、飲食業、宿泊業等の様々な関係団体等で構成された地域を支援することで、地域全体への観光の経済波及効果を最大化する調査研究である。 また、事業実施にあたって、地産地消の為のメニュー・コンテナ・食体験造成等のための食に関するコンサルタント、コーディネーター等の食の専門家を派遣し、取組に対しアドバイスや働き上げ等を実施することで、地域一体となってガストロノミーソーシャルリズムに取り組むとともに、課題の把握や今後必要な対策の検討を行なうものである。その実施にあたっては、ガストロノミーソーシャルリズムに関する専門的な知識及び経験が不可欠である。今回の企画競争では、ガストロノミーソーシャルリズムに関する知識及び経験が不可欠である。企画競争では、ガストロノミーソーシャルリズムに関して、経験及び高度な知見、能力を有する者による革新で優れたアイディアを広く募り選出することにより、最も効果的、効率的に業務を遂行し、目的の達成を目指すものである。 以上を踏まえ、今回の業務における成果を十分に獲得するに足る、最も優れた提案書を採択すべく、一般競争によらず、企画競争を実施した。 提出された企画提案書を審査した結果、当該法人の企画提案が特定されたため、当該法人と随意契約を締結する。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	145,997,400	145,997,400	100%	

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数
国際会議開催地としての魅力向上実証事業に係る業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.5.27	(株)コングレ 大阪府大阪市中央区淡路町3丁目6番13号	9120001079690	<p>本事業では、国際会議の単なる開催にとどまらず、都市間の連携や多様なステークホルダーの連携を通じて開催地への誘客やビジネス交流の創出等により、一層の開催効果の拡大につながるため、今までにない新しい発想での連携の仕組みを構築し、先駆モデルの創出をめざすため、これらの連携に関する効果的な手法について調査検討を行うと共に、その結果を団体で共有していくこと業務である。</p> <p>本事業の実施にあたっては、MICEの開催に関する高度な知識とネットワークを持ち、国際競争力向上の視点から調査・提言を行うことが求められる。</p> <p>また、実施対象となる国際会議の実施内容の精査や主催者に対する経費の支出等の業務も含め、最も効果的、効率的な業務運営を目指すべく、これらの条件を満たす者から広く提案を募り選出することとした。</p> <p>以上を踏まえ本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	168,452,240	168,452,240	100%	
観光レジリエンスサミットに関する企画調整支援業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.5.30	PwCコンサルティング合同会社 東京都千代田区大手町1丁目2番1号	1010401023102	<p>新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、世界的に観光セクターが大きなダメージを受け、観光の脆弱性が明らかになると共に、世界各地区は自然災害等により地域の観光地が打撃を受けることも頻発している。こうした状況を踏まえ、各國・地域の観光政策において、観光分野の強弱性(レジリエンス)の向上が重要なテーマとなっている。</p> <p>そこで我が国として、当該分野における観光政策の議論をリードし、世界の観光振興への貢献と日本のプレゼンス向上を図るために、2024年秋に観光レジリエンスをテーマとしてパレルモにて開催される国際会議「観光レジリエンスサミット」をUN Tourism(世界観光機関)と共に開催することとしており、東日本大震災からの復興の取組の共有や東北地方の魅力発信・地域活性化等の観点で、宮城県仙台市にて開催予定である。</p> <p>本事業では、観光レジリエンスをテーマとして、観光大臣会合において有意義な議論を行うため、会合のテーマや議事次第、成果文書等の準備に関する助言及び資料作成による支援を実施するものである。</p> <p>本事業においては、同会議等の重要性を十分に理解した上で、観光分野における最近の動向等に関して各國・国際機関等の情報収集能力を有し、企画、資料作成等を円滑に実施できる会社へ参注する必要がある。</p> <p>そこで、本業務につき、企画競争を実施し、内容を評価した結果、当該事業者の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	14,999,600	14,999,600	100%	
宿泊施設における業務の洗い出し調査事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.6.7	全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会 東京都千代田区平河町2丁目5番5号	3010005002459	<p>本事業では、宿泊施設において発生する全業務を洗い出し、それら各業務を効率化させるための対応策を分類するものであるが、観光産業の現状と課題、人手不足に関する問題意識を把握し、適切な意見者の意見を踏まえた上で、関係各位との緊密な連絡調整や連携等を行う必要がある。また、本事業を円滑に運営するためには、高いプロジェクトマネジメント能力が必要であるとともに、専門知識や経験、人脈が求められる。</p> <p>本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	14,999,556	14,999,556	100%	
海外教育旅行の導入及びプログラム開発の付加価値向上支援に関する事務局運営業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.6.10	(株)JTB 東京都品川区東品川2丁目3番11号	8010701012863	<p>アウハウントの促進は、日本人の国際感覚の醸成上や国際間の相互理解の増進等につながり、なかでも海外教育旅行は若者の海外への関心を高め、中長期的なアウハウントの増加に寄与する。また、今後、海外教育旅行の相手拡大にむけて、新たに導入を検討する学校や団体等の掘り起こしを図ることが必要がある。</p> <p>このため、本事業の事務局は、学校や自治体等における海外教育旅行のプログラム開発の促進として、導入に意欲のある学校・自治体等と旅行会社のマッチングや、優良な海外教育旅行プログラム開発を行なう。また、その普及啓発活動として、プログラム開発の実績結果をまとめてシンポジウムの開催やウェブサイトでの情報発信、各種ルートを通して周知を行う。</p> <p>特に、国際的な潮流を踏まえ、教育的にも付加価値を追求するほか、両者の連携による付加価値の高い海外教育旅行プログラム開発を行う。また、海外教育旅行に取り組む学校や地方公共団体の裾野の拡大を図る。</p> <p>本事業につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	17,944,960	17,944,960	100%	
令和6年度「特定複合観光施設区域の整備に関する計画」に関する調査等業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.6.10	(株)日本能率協会コンサルティング 東京都港区芝公園3丁目1番2号	7010401023055	<p>令和5年4月、特定複合観光施設区域整備法(平成30年法律第80号。以下「IR整備法」という)、第9条第11項に基づき、「大泉・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」(以下「大阪IR計画」という)の認定が行われたところである。</p> <p>今後、IR整備法第37条第1項に基づき国土交通大臣は、特定複合観光施設区域の整備のための基本の方針(令和2年12月18日特定複合観光施設区域整備推進本部決定、以下「基本方針」という。)に即して、毎年度、大阪IR計画の実施の状況について評価(以下「実施状況評価」という。)を行わなければならぬとされている。</p> <p>また、適切な会計整理の実施や財務の収益性・安全性の把握等の観点から、IR整備法第28条の規定に基づき、認定設置運営事業者(以下「IR事業者」という。)は、財務報告書、内部統制報告書、四半期報告書等を国土交通大臣に提出することが必要となる。</p> <p>本調査は、令和5年度に実施した「特定複合観光施設区域の整備に関する計画」の実施状況評価等に関する調査業務(以下「令和5年度調査」という。)の内容や国内外の情勢の変化及び最新の見知等を踏まえ、大阪IR計画の実施の状況について効果的に評価できるよう、必要な調査等を行うものである。また、合わせて、令和5年度及び令和6年度の大阪IR計画の財務活動の収益性・安全性の分析等を行うものである。</p> <p>本事業につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	28,967,400	28,967,400	100%	

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によるとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数
大学における国際会議誘致開催促進事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.6.18	株式会社コングレ 大阪市中央区淡路町三丁目6番13号 コングレビルディング	9120001079690	我が国での国際会議開催件数は、コロナ前の2019年に過去最高件数を記録しているが、コロナ禍を経た現在において、2019年の水準には戻っていない。中でも、2019年においては国際会議の開催件数の多くを大学が占めていた一方、直近の状況を見ると、大学における開催件数は特に回復に遅れが見られる(「2022年国際会議統計(日本政府観光局)」)。このため、国際会議の開催件数増加のために、受入地の体制を強化していくとともに、会議の主催者となり得る研究者が所属する大学機関と地域の連携促進や情報発信の強化、また将来の誘致案件獲得に向けた若手主催者の育成も重要な課題である。本事業では、大学における国際会議誘致・開催を促進するため、「将来の誘致案件獲得」や「新規国際会議の創出・将来の主催者の育成・開催／ハウ＼向上」を目的とした取組への支援を実施する。 本事業の実施に当たってはMICE誘致・開催に関する高度な知識とネットワークを有し、幅広い業務範囲に対応できることが求められる。 以上を踏まえて本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。	179,986,730	179,986,730	100%	
観光DX推進に向けたデジタルツールのデータ連携における標準仕様の策定及び活用に関する調査事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.6.28	全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会 東京都千代田区平河町2丁目5番5号	3010005002459	本業務は、観光DXの推進に向けて、PMS等各種デジタルツールとの連携を容易にし、観光産業の生産性向上等を図るために、データ連携に関する標準仕様の策定に向けた取組を行うとともに、標準仕様の持続的な適用を検討する運営体制を構築、支援するものである。 これらの業務を実施するためには、観光DXに関する深い知識を有することが必要となるほか、観光産業やデジタルツールベンダー等との連携や調整等、業務内容が多岐にわたる。 さらに、PMSをはじめとするシステムやデータ連携等の専門的な知識を有するとともに、技術的な課題の検証等、高度なスキル／ハウ＼が必要となるものと考えられる。 以上を踏まえ、今回の事業における成果を十分に獲得するに最も優れた企画提案を選択すべく、一般競争契約によらず企画競争を実施し、提案内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。	49,999,888	49,999,888	100%	
全国の観光地・観光産業における観光DX推進に関するマーケティング強化モデル調査事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.6.28	EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	6010001107003	本事業では、観光地域法(ODMO)が主体となって、地域の特性や課題に応じた既存のデジタルツールを導入することにより、地域の魅力ある情報の収集、観客の拡大、チケットのデジタル化、One to Oneマーケティング等の基礎的で汎用性の高いマーケティング強化に取り組むための実証を行い、地域におけるDXの推進及び各地域への横展開を図ることのため、本事業の実施にあたっては、観光DXに関する専門的な知識、経験及び企画力を有していることが求められる。 本事業につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。	448,414,000	448,414,000	100%	
宿泊施設における人材共有効果実証事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.6.28	(株)羅針盤 東京都中央区銀座7丁目16番21号銀座木挽ビル3階	6011001151643	本事業では、宿泊施設において近隣施設間、異業種との人材共有等が人手不足対策に資する取組になることを実証するものであるが、観光産業の現状や課題、人手不足に関する問題意識を把握し、適切な有識者の意見を踏まえた上で、関係者との緊密な連絡調整や運営等を行う必要がある。また、本事業を円滑に運営するためには、高いプロジェクトマネジメント能力が必要であるとともに、専門知識や経験、人脉が求められる。 本事業につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。	14,999,820	14,999,820	100%	
令和6年度第10回日中韓観光大臣会合の運営業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.7.1	(株)JTBコミュニケーションデザイン 東京都港区芝3丁目23番1号	2010701023536	本大臣会合は、日本、中国、韓国の3か国間の観光交流と協力の一層の強化、人的交流の拡大、地域の経済の繁栄と社会発展の促進を目的とし、2006年に日本・北海道において第1回が開催され、その後は毎年3か国との持ち回りで開催されてきた。今次業務の対象である第10回会合は日本が開催国であり、令和6年の開催地としては兵庫県・神戸市を予定している。 第10回会合では、3国の大蔵による会合に加えて、観光地視察や歓迎晩餐会の開催等を通じ、日本の地方の魅力を中国・韓国の参加者に発信する予定である。また、時期・場所を同じくして日本政府観光局が3国との観光業界関係者が参加するエクスカーションを開催し、観光交流拡大に関する民間の取組を促進する予定である。 本事業では、本会合における会議等の運営全般に係る調整を行ふことを目的としており、本事業の実施に当たっては国際会議運営のノウハウ、外交通商、相手国に関する知識等に精通していることが必須であり、高い専門性が求められるため、企画競争を実施したところである。企画競争を実施し、所定の審査を行った結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。	66,991,028	66,991,028	100%	

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数
海外からのミーティング・インセンティブ旅行 誘致に関わるコンベンションビューロー等機能高度化事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.7.3	(株)JTBコミュニケーションデザイン 東京都港区芝3丁目23番1号	2010701023536	本業務は、海外からのミーティング・インセンティブ旅行の受入れ先としてモチベーションが高く、また支援実施後に他地域に対する誘致の手本となるる自治体やコンベンションビューロー等を支援都市として選定して、コンサルタントを派遣した上で、誘致戦略立案の支援をはじめ、選定都市特有の状況を踏まえトレーニング・コンサルティング等の支援を行うことで、競合国に負けないよう各地のミーティング・インセンティブ旅行の誘致競争力強化を目的とする。 よって、MICE誘致・開催に関する高度な知識とネットワークを有し、幅広い業務範囲に対応できる会社へ依託する必要がある。 本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	13,999,700	13,999,700	100%	
訪日外国人旅行者の受入環境整備向上等 に向けた観光現場におけるICTサービス等 利活用促進事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.7.12	有限責任監査法人トーマツ 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号	5010405001703	訪日外国人旅行者の地方部への周遊促進・満足度向上・消費拡大を図っていくためには、ICT等を活用した先進的なサービスの導入が重要である。今回の調査業務では、観光現場における課題・ニーズ及びそれらに対応する先進的かつ即応性の高いICTサービスを提供する事業者(以下「インバウンドベンチャー」という。)の調査・整理を行うとともに、地域の観光関係者と、地域の課題・ニーズに対応するインバウンドベンチャーの橋渡しに係る支援を行うものであるが、その実施には、地域の観光関係者及びインバウンドベンチャーとの幅広いネットワークを有していること、関係事業者等との高度な調整能力を有していることが必要である。 以上を踏まえ、今回の事業については、事業趣旨を理解し、専門的知識を有する者から企画提案を募り、評価を行った上で採用し、提出された企画提案に基づいて仕様書を作成する方が、最も優れた成果を期待できるため、企画競争を実施し、内容を評価した結果、当該法人が高い評価を得て特定されたため、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	34,989,240	34,989,240	100%	
宿泊事業者の経営改善に関する実証事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.7.22	(株)リヴァンプ 東京都港区北青山2丁目12番16号	4010401059044	本事業では、宿泊施設へ経営戦略アドバイザーを現場に派遣し、予案管理やマーケティング戦略の立案と実行支援を行い、それらの業務を改善・効率化させるための対応策を検証とともに、その検証結果を全国の宿泊事業者へ展開し、経営レベルの底上げを図る。 事業目的の達成のためには、観光産業の現状と課題、宿泊事業者の経営改善に関する問題点を把握し、適切な経営戦略アドバイザー等の意見を踏まえ、本事業を円滑に運営するプロジェクトマネジメント能力、専門知識及び経験が求められる。 本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該企業の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	49,500,000	49,500,000	100%	

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によるとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数
MICEの経済波及効果算出事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.7.22	(株)プリプレス・センター 北海道札幌市中央区南十条西8丁目4番地1	3430001015439	<p>本事業は、MICE簡易測定モデルの次期改定に向けて、令和5年度に実施した「MICE総消費額等調査事業」において対象とした国際会議の参加者一人当たりの消費額の算出に統一して、企業会議、企業の研修、研修旅行、及び展示会、見本市等の消費額についてアンケート調査等により算出し、既に算出された国際会議の数値と合算することにより令和5年度に国内で開催されたMICE全体の総消費額・経済波及効果を算出することを目的とする。</p> <p>本事業の実施に当たっては、MICEの経済波及効果の算出やMICE簡易測定モデルの改定に向けた準備をしていてあたり高度な知識を有する必要があり、かつ調査の実施に当たっては、MICEと各業界との幅広いネットワークを有している必要があります。事業実施に際して、本事業に対応できる事業者を選出する必要があります。</p> <p>以上を踏まえ、本事業につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	42,660,640	42,660,640	100%	
コンベンションビューロー支援事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.7.29	日本コンベンションサービス (株) 東京都千代田区霞が関1丁目4番2号	2010001033161	<p>本事業では、国際会議等の国際MICEの誘致に積極的ながソウハウが足りない都市に対し、年度を通じたトレーニングプログラムの提供を通して自立化を支援することにより、わが国全体の国際会議開催件数の底上げを図ることを目的とする。</p> <p>本事業の実施にあたっては、MICEの誘致・開催に関する高度な知識とネットワークを持ち、国際競争力向上の視点からコンサルティングすることが求められる。</p> <p>また、我が国及び各支援対象都市の現状を踏まえたトレーニング及びコンサルティングを行つたため、MICE業界に関する精通した見識と確実な業務執行体制が確保されていることが必要である。加えて、MICEの特性を理解した上で、各業務を確実かつ速やかに実施することができる高度なスキルが求められる。</p> <p>以上を踏まえ本事業につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	17,484,010	17,484,010	100%	
地域一体となったインクルーシブツーリズム促進事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.8.5	PwCコンサルティング合同会社 東京都千代田区大手町1丁目2番1号	1010401023102	<p>コロナ後の急速なインバウンド需要の回復に伴い、ベジタリアン・ヴィーガン、ムスリム等多様な食習慣・文化的な習慣を有する訪日外国人旅行者も増加していることが想定され、より安心・快適に旅行を満喫できる環境の整備を図る必要があると認識している。</p> <p>今回の調査業務は、自治体・DMOを中心として複数の観光関連事業者が連携して受入環境整備に取り組む優良モデルを構築とともに、受入対応に係る基本的知識の促進に向けたセミナー等を開催し、多様な食習慣等を有する訪日外国人旅行者がより安心・快適に旅行を満喫できる環境の一層の整備を図ることを目的とするものである。</p> <p>本事業の実施にあたっては、事業趣旨を理解し、専門的知識を有する者はもちろん、関係事業者等との高度な調整能力を有していることが必要である。</p> <p>以上を踏まえ、今回の事業については、事業趣旨を理解し、専門的知識を有する者から企画提案を募り、評価を行つた上で採用し、提出された企画提案に基づいて仕様書を作成する方が、最も優れた成果を期待できるため、企画競争を実施し、内容を評価した結果、当該法人が高い評価を得て特定されたため、随意契約を締結するものである</p> <p>根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	79,919,400	79,919,400	100%	
持続可能な観光の推進・普及啓発に向けた調査事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.8.7	株式会社JTB 東京都品川区東品川2-3-11	8010701012863	<p>本事業の実施にあたっては、事業趣旨を理解し、専門的知識を有することはもちろんのこと、有識者や関係事業者等との高度な調整能力を有していることが必要である。</p> <p>以上を踏まえ、今回の事業については、事業趣旨を理解し、専門的知識を有する者から企画提案を募り、評価を行つた上で採用し、提出された企画提案に基づいて仕様書を作成する方が、最も優れた成果を期待できるため、企画競争を実施し、内容を評価した結果、当該法人が高い評価を得て特定されたため、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	19,999,485	19,999,485	100%	
観光地域づくり法人(DMO)等に向けた観光DX研修事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.8.8	株式会社やまとごころ 東京都新宿区新宿2-9-22	9013301032990	<p>本事業は、観光地域づくりの司令塔である観光地域づくり法(DMO)が効果的なデータ活用を取り入れた観光地経営を行うことにより、地域活性化を一層促進し、持続可能な経済社会の実現へとつなげることを目的として、DMO等を対象とした観光DX研修を実施するものである。</p> <p>このため、本事業の実施にあたっては、観光DXに関する専門的な知識、経験及び企画力を有していることが求められる。</p> <p>本事業につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	37,269,210	37,269,210	100%	

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数
ツーリズムEXPOジャパンにおける「第11回世界遺産サミット」準備・運営業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.8.9	一般社団法人日本旅行業協会 東京都千代田区霞が関3-3-3	1010005016700	今年度の世界遺産サミット開催に向け、開催場所や形式等を検討しており、一案があつたソーシャルEXPOジャパンでの開催について、昨年度に同様のシンポジウムを行っていた観光産業課を通じてソーシャルEXPOジャパンの事務局である一般社団法人日本旅行業協会ソーシャルEXPOジャパン推進室（以下、事務局）に対して世界遺産サミットの趣旨や開催場所の検討状況等の説明を行った。後日、事務局より観光資源課へ連絡があつたため打合せの機会を設けたところ、イベント2目である9月21日（金）のテーマ別シンポジウムの開催場所内とどまに、事務局が指定する枠において実施可能であるか打診があった。世界遺産サミット未開催である他の世界遺産所在地域とも調整を行っていたが、別添「世界遺産サミット開催状況」のとおり、調整がつかなかつたこともあり、打診依頼をすることとした。テーマ別シンポジウムは、一般公募等を行っているものではなく、本イベント全体の会場費、運営料の事務局が随意的に開催依頼をしているものである。（※バス出展料、一般公募を行っているものについては、チラシやホームページ等で募集を行っているが、本シンポジウムについては一般に周知していない。）本イベント全体の会場費、運営費等については、例年、事務局が随意的に依頼を行い、実施する団体で按分している。（※今回はJATA、日観振、観光庁の3団体で按分。但し、各団体のシンポジウムの内容により各経費の割勘を調整している。）費用に関する事務については事務局が行っているため、参加する場合は、事務局に運営等を依頼する必要があることから、事務局と契約しなければならない。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	1,980,000	1,980,000	100%	
令和6年度災害・交通情報発信に関する調査事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.8.14	アルシシリューション(株) 東京都新宿区西新宿8丁目14番21号	3011101034016	訪日外国人旅行者向けの災害時の情報提供については、災害時情報提供アプリSafety tips を通じた対応が講じられており、とりわけSafety tipsにおいては、緊急地震速報や津波警報、噴火速報、気象警報、台風情報等のブッシュ通知を多言語で行うほか、それらの災害の発生時に取るべき行動について、旅行者自身が学習を行うためのコンテンツを提供している。 本事業の実施にあたり、確実な業務遂行能力とともに、訪日外国人旅行者の災害情報発信・交通機関の運行情報の提供にあたっては、訪日外国人に向け提供すべき災害情報の内容やその提供方法、災害時に求められる交通機関の運行情報等、訪日外国人旅行者の行動やニーズに知見を有し、より効果的な情報発信を実現するためのノウハウや業務遂行能力が求められる。 以上を踏まえ、本事業の実施にあたっては、事業趣旨を理解し、専門的知識を有する者から企画提案を募り、評価を行った上で採用し、提出された企画提案に基づいて仕様書を作成する方が、最も優れた成果を期待できるため、企画競争方式により発注することが適切と考えた。観光庁企画競争実施要領に基づく企画競争を実施した結果、当該法人が高い評価を得て特定されたため、随意契約によることとした。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	49,995,000	49,995,000	100%	
令和6年度訪日外国人旅行者向け災害情報発信及び保険加入促進等方法調査事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.8.19	株式会社JTBコミュニケーションデザイン 東京都港区芝三丁目23番1号	2010701023536	訪日外国人旅行者向けの災害時の情報提供については、災害時情報提供アプリSafety tips を通じた対応が講じられており、必要な情報が正確、確実、迅速に提供することは、一層重要なことである。また訪日外国人旅行者向け民間医療保険加入者数についても、年間20,000件前後となっており、Safety tips と同様に更なる効果的な効率化の検討が必要である。 本事業の実施にあたり、観光関係のコミュニケーションを多数保持し、各種旅行便や国際見本市等での出展実績等や訪日外国人及び訪日外国人旅行者を扱う海外の旅行会社等のキークライアントのプロモーションのノウハウ等が求められる。 また確実な業務遂行能力とともに、訪日外国人旅行者の行動やニーズに知見を有し、より効果的な情報発信を確実に実現するためのノウハウ等ノウハウが求められる。 以上を踏まえ、本事業の実施にあたっては、事業趣旨を理解し、専門的知識を有する者から企画提案を募り、評価を行った上で採用し、提出された企画提案に基づいて仕様書を作成する方が、最も優れた成果を期待できるため、企画競争方式により発注することが適切と考えた。観光庁企画競争実施要領に基づく企画競争を実施した結果、当該法人が高い評価を得て特定されたため、随意契約によることとした。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	29,995,900	29,995,900	100%	
令和6年度観光危機管理計画策定推進のための調査事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.8.19	株式会社三菱総合研究所 東京都千代田区永田町二丁目10番3号	6010001030403	「観光危機管理計画」（令和5年3月31日閣議決定）に基づき、訪日外国人旅行者の安全安心の旅行環境を整備するため、観光危機管理計画の策定の推進に取り組んでいるところである。 本事業の実施にあたり、確実な業務遂行能力とともに、全国の観光危機管理計画の策定状況の把握及びアーリングにあたっては、自治体等のこれまでの観光に関する防災の取組に対する十分な知識や全国規模での調査実績及びノウハウを有していることが必要となる。また調査をふまえて実施するシンポジウムで観光危機管理計画等を策定する意義を幅広い自治体や事業者等に対し周知するためには、一段高い開催ノウハウや業務遂行能力が求められる。 以上を踏まえ、本事業の実施にあたっては、事業趣旨を理解し、専門的知識を有する者から企画提案を募り、評価を行った上で採用し、提出された企画提案に基づいて仕様書を作成する方が、最も優れた成果を期待できるため、企画競争方式により発注することが適切と考えた。観光庁企画競争実施要領に基づく企画競争を実施した結果、当該法人が高い評価を得て特定されたため、随意契約によることとした。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	19,997,890	19,997,890	100%	
地方部における観光コンテンツの充実のためのローカルガイド人材の持続的な確保・育成に向けた実態調査事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.8.21	EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社	6010001107003	本事業の実施にあたっては、ローカルガイドの事例やガイド付き観光コンテンツに関するマーケティングリサーチなど多角的な業務知識を有していることが重要である。さらに、本事業における十分な成果を得るために、確実な業務遂行体制とともに、得られたデータからの課題抽出及び高度な分析力を有していることが必要である。今回の企画競争を満たす事業者から、革新かつ現実的なアイデアをくみ取り、抽出することにより、最も効果的、効率的な事業運営を目指すものである。以上を踏まえ、今回の事業における成果を十分に獲得するに足る、最も優れた提案書等を採択すべく、一般競争によらず、企画競争を実施した。 その内容を評価した結果、当該業者の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	13,497,000	13,497,000	100%	

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数
国際会議におけるサステナビリティ推進事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.8.26	PwCコンサルティング合同会社 東京都千代田区大手町1-2-1 Otemachi One タワー	1010401023102	<p>近年の世界的なサステナビリティへの関心の高まりを受け、MICE の分野においても主催者が開催都市を選定する際、都市のサステナビリティへの取組を重視する傾向がある。</p> <p>観光庁で令和5年度に実施したMICE 経済費額等調査では、主催者の「サステナビリティに配慮した製品やサービス購入及び開催地としてのサステナビリティに関する取組等に関する関心の度合い」は「とても関心がある」21.8%、「関心がある」60.0%、どちら以上がサステナビリティへの関心を示している。</p> <p>国際会議の誘致に向け、各都市がサステナビリティへの取組を主体的に推進し、主催者及び世界のMICE 関連機関へ適切に伝えていく必要がある。</p> <p>本業務ではわが国におけるサステナビリティに取り組む意義や効果に対する各ステークホルダーの理解を促進し、地域全体での取組の実践に向けたために調査、支援を行う。本事業の実施にあたっては、MICE の開催に関する高度な知識とネットワークを持ち、国際競争力向上の視点から調査・提言を行うことが求められる。</p> <p>以上を踏まえ本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	34,970,100	34,970,100	100%	
MICE施設におけるPFI・コンセッション方式活用推進に向けた調査等業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.9.3	有限責任あづさ監査法人 東京都新宿区津久戸町1番2号	3011105000996	<p>財政状況が厳しさを増す中、MICE施設的確な整備・維持管理・運営を進め、MICEの開催件数増加を図っていくためには、民間の資金、経営能力及び技術的・能力を活用して効率かつ効果的なサービスの提供を行なうPFI・コンセッション方式を積極的に活用することが重要である。更に、観光庁では、PPP・PFI推進アクションプラン(令和5年改訂版)において、MICE施設が重点分野として掲げられていることを踏まえ、MICE施設のPFI・コンセッション方式活用を推進している。</p> <p>こうした状況を踏まえて、「MICE施設におけるPFI・コンセッション方式活用推進に向けた調査等業務」では、MICE施設におけるPFI・コンセッション方式導入に向けた調査・分析等のPFI・コンセッション方式実現可能性検査や改善検討等のPFI・コンセッション方式活用に向けた課題調査、フレサウディング等のPFI・コンセッション方式導入を検討している地方公共団体・MICE施設運営事業に興味を持つ業者のマッチングを目的としたプラットフォームの充実化を行い、地方公共団体におけるPFI・コンセッション方式導入を促進することを目的とし、業務も含め、最も効果的、効率的な業務運営を目指すべく、これらの条件を満たす者から広く提案を募り選出することとした。</p> <p>以上を踏まえ本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	13,484,240	13,484,240	100%	
地域経済活性化に向けた事業者間におけるデータ連携等の促進に向けた実証事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.9.17	公益社団法人日本観光振興協会 東京都港区虎ノ門3-1-1	7010005003668	<p>本業務は、各地域・各事業者の個別最適の流れから、観光地・観光産業全体の収益最大化・最適化への転換を図るため、地域経済活性化に向けた事業者間に向けたデータ連携等の促進を目的とするものである。</p> <p>これらの業務を実施するためには、観光DXに関する深い知識を有する必要があるほか、観光地・観光産業の規模・特性に応じたデジタルツールを提供する事業者間との連携や調整等、業務内容が多岐にわたる。</p> <p>さらに、デジタルツールやデータ連携等の専門的な知識を有するとともに、結果の取りまとめや技術的な課題の検証等、高度なスキル・ノウハウが必要となるものと考えられる。</p> <p>以上を踏まえ、今回の事業における成果を十分に獲得するに足る最も優れた企画提案を選択すべく、一般競争契約によらず企画競争を実施し、提案内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	49,804,040	49,804,040	100%	
「観光施設における心のバリアフリー認定制度」におけるユニバーサルツーリズム促進に必要なバリアフリー情報の精度向上と旅行者への情報提供の充実に関する検証業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.9.20	株式会社EPOCH 東京都渋谷区広尾1-5-8	3010401107927	<p>本業務の遂行にあたっては、ユニバーサルツーリズムの特性や現状について十分に理解した上でアンケート調査・設計や高齢者・障害者等に対する情報検索サイトの広報・利用促進を実施する必要がある等、ユニバーサルツーリズムに関する専門的知識を有することが求められる。</p> <p>また、観光施設のバリアフリー情報が集約した情報検索サイトの設計や構造・運用に際しては、多量なデータの管理・分析をする等の業務が発生するため、情報技術分野に精通していることが求められる。</p> <p>以上を踏まえ、今回の事業における成果を十分に獲得するに足る最も優れた企画提案を選択すべく、一般競争契約によらず企画競争を実施し、提案内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	19,932,000	19,932,000	100%	
サステナブルな旅アワード運営業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.9.20	株式会社日本旅行 東京都中央区日本橋1-19-1	1010401023408	<p>本業務は、持続可能な観光に寄与する旅行商品の表彰を行い、旅行業界におけるサステナビリティへの機運を高め、国民にもその取組を普及させることで、持続可能な観光に向けた意識醸成へ寄与することを目的とする。</p> <p>また、本業務を実施する者は、表彰結果のプロモーションの実行や、他旅行業者が旅行商品を造成する際の参考となるノウハウ集の作成等において、横断的な調整力と創造的な企画力、確実な業務執行体制を有していることが求められる。</p> <p>これらの条件を満たす者から優れたアイデアを広く募って選出するために、企画競争を実施した。</p> <p>その内容を評価した結果、当該会社の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	9,973,150	9,973,150	100%	

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数
観光庁研修テキスト改訂業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.9.26	株式会社羅針盤 東京都中央区銀座7丁目16番21 銀座木挽ビル3階	6011001151643	平成29年度に観光庁が作成した「観光庁研修テキスト」は、全国通訳案内士試験の「通訳案内士の実務筆記試験」の試験範囲となっているとともに、登録研修機関が行う通訳案内士研修の教材として、全部又は一部が使用されている。当該テキストについては、令和2年の改訂版発行後以降改訂を行っていない。本業務は、登録研修教材及び修了試験の水準を維持・向上させるために、「観光庁研修テキスト」について、有識者の意見等を踏まえつつ、内容の改訂を実施するものである。このような高度な業務となる本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	6,996,000	6,996,000	100%	
多様な主体の外国语ガイドに関する実態及びニーズ調査業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.9.27	三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社 東京都港区虎ノ門5丁目11番2号	3010401011971	本業務は、本年の訪日外国人旅行者数が堅調な回復をみせているなか、多様化するガイド人材の量および質の確保は最重要課題であり、観光庁は、資格取得を促す活動の推進、通訳案内士の多方面での活用に取り組んでいるところであるが、「通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律」(平成30年1月4日施行)により、全国通訳案内士及び地域通訳案内士の資格を持たず、有償で外国人に対しガイド行為を行う者(以下、「多様な主体の外国语ガイド」という。)も認められていことから、これらの活動実態等を把握するものである。 このような高度な能力となる本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	15,500,000	15,500,000	100%	
宿泊旅行統計の層化基準見直し検討に係る業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.9.27	株式会社サーベイリサーチセンター 東京都荒川区西日暮里二丁目40番10号	6011501006529	本業務は、観光庁「宿泊旅行統計調査」について、観光統計の作成及び推計方法等を情報収集したうえで、改善提案を行ふものである。 業務の実施にあたっては、「宿泊旅行統計調査」における新たな層化基準の設計やデータ検証方法及び推計方法等の検討を行うにあたり、観光統計に関しての知識及び統計データや統計学に基づいた最新の観光統計に関する手法等の知識や分析が必要となる。 このため、本業務を実施する者には、観光施策及び観光統計のみならず、各種統計調査及び民間データへの精通、統計学に基づいた高度な分析手法を理解し、改善提案できる能力がなければ遂行に困難である。事業者の選定に際しては、こうした調査分析能力、企画力、その実施体制の有無を十分見極める必要がある。 本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。	9,997,020	9,997,020	100%	
宿泊業界向け緊急時連携システム構築のための調査事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.10.4	株式会社ピアトワー 東京都千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館20階	8010401141839	本事業では、行政、宿泊団体、宿泊施設等の関係者が宿泊施設の被害状況や被災者等の受入れ可否等の情報を効率的に把握・活用することができるシステムの構築について調査し、検証するものであるが、緊急時ににおける宿泊施設に係る情報のニーズ、システムを構築する上での課題を把握し、適切な有識者の意見を踏まえた上で、関係各所との緊密な連絡調整等を行う必要がある。また、本事業を円滑に実施するためには、高いプロジェクトマネジメント能力が必要であるとともに、専門知識や経験、人脉が求められる。本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	99,982,058	99,982,058	100%	
観光地域づくり法人(DMO)の観光地経営に係る指標検討業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.10.4	株式会社三菱総合研究所 東京都千代田区永田町二丁目10番3号	6010001030403	本業務は、DMOが適切に観光地経営を行う上で必要となる指標について、具体的かつ実践的な算出手法を検討・整理し、普及のための手引書を作成するものである。加えて、世界に誇れる持続可能な観光地づくりを行はず世界的なDMOの候補である「先駆的DMO」になるために課題解決を図ろうとする意欲のあるDMO(以下「意欲のあるDMO」)について、当該DMOの今後の活動や観光地経営に対する支援の検討を目的に専門家による外部評価を行うものである。 以上の取組を行つたため、受注者においては、それぞれの取組において専門的な知識を持った人員を配置するとともに、高度な分析能力、創造的な企画力、横断的な協調能力及び柔軟性をもって、効果的に事業を実施していくことが求められる。 本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	17,640,150	17,640,150	100%	
通訳案内士の能力研鑽及び認知度向上に向けた研修・情報発信業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.10.9	株式会社日本旅行 東京都新宿区左門町16-1 四谷TNビル4階	1010401023408	本業務は、過去最高の訪日外客数であった2019年と比較して令和6年2月より同月比で7ヶ月連続の過去最高を記録した昨今、訪日外国人の旅行者の興味・関心も多様化してきており、そのニーズに対応できるガイド人材の育成及び通訳案内士の継続的ななりき確保のために行っている。 具体的には、訪日外国人旅行者の興味・関心の高い分野に係る研修を実施することで、そのニーズに対応できるガイド人材を増やしつつ、通訳案内士の継続的な手承認のため、語学や観光系の学校等で講習を実施していくものである。 このような高度な業務となる本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	9,994,600	9,994,600	100%	
観光資源としての旅館の活用促進を目的としたメディアファム実証事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.10.16	東武トップツアーズ株式会社 東京都墨田区押上一丁目1番2号 東京スカイツリーイースタワー	4013201004021	本事業は、観光資源としての旅館の活用促進を目的としたメディアファムを実施することにより、各国旅行者に対する日本の旅館の良さについての周知、浸透がなされるか実証するものであるが、旅館の持つ絶縁的な魅力・ストーリーを把握し、適切な有識者の意見を踏まえた上で、関係者との緊密な連絡調整や連携等を行ふ必要がある。また、本事業を円滑に運営するために、高いプロジェクトマネジメント能力が必要であるとともに、専門知識や経験、人脉が求められる。本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	54,999,315	54,999,315	100%	

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付付計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数
観光DXにおける生成AIの適かつ効果的な活用に関する調査事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.10.23	有限責任監査法人トーマツ 東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング	5010405001703	本業務は、観光DXの推進における、観光地・観光産業における生成AIの適かつ効果的な活用に関して調査を実施することを目的として事業を行つものである。これらの業務を実施するためには、観光DXに関する深い知識を有することが必要となるほか、DMO・観光協会や宿泊事業者等との連携や調整等、業務内容が多岐にわたる。 さらに、生成AIに関する専門的な知識を有するとともに、調査結果の取りまとめや課題の検証等、高度なスキル・ノウハウが必要となるものと想定される。 以上を踏まえ、今回の事業における成果を十分に獲得するに足る最も優れた企画提案を選択すべく、一般競争契約によらず企画競争を実施し、提案内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	59,993,450	59,993,450	100%	
令和7年版観光白書に関する調査分析業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.11.6	株式会社三菱総合研究所 東京都千代田区永田町二丁目10番3号	6010001030403	本業務では、今後の観光戦略の策定や令和7年版観光白書の作成に向けた基礎資料を得ることを目的として、今後の観光活性化に向けた日本人の旅行やインバウンドの状況等について、様々な視点から調査分析する。 観光白書では、毎年テーマを決めたうえで調査分析を行つているため、今回の調査分析はこれまで行われていない。また、本業務を実施するための適切な調査分析手法についての見直しを行っていない。 このため、本業務を実施する者は、観光施策及び観光統計への見知りみならず、多分野にわたる統計データの活用、経済統計への精通、統計学、計算経済学に基づいた高度な分析手法を駆使できる能力、さらには、新たな分析手法を開発する企画力がなければ業務の遂行が困難である。事業者の選定に際しては、こうした調査分析能力、企画力、その実施体制の有無を十分見極める必要がある。 本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	14,980,240	14,980,240	100%	
令和6年度訪日外国人旅行者の受入環境整備に関する現状調査・分析事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.11.18	PwCコンサルティング合同会社 東京都千代田区大手町1-2-1 Otemachi One タワー	1010401023102	本事業においては、訪日外国人旅行者のニーズと国が支援する内容のマッチングを図るべく、実態・ニーズ・旅行中に困ったこと・満足度等を対面アンケート形式で調査するとともに、インターネット上で発信した日本の受入環境に対しての不満や要望、満足した点等についてもネット調査を実施し、その結果(「困った」の回答が多い場合や、過去の調査結果との変化等)や要因等を分析し、課題の具体化や効率的な受入環境整備の促進を図る。 以上を踏まえ、今回の事業については、事業趣旨を理解し、専門的知識を有する者から企画提案書を募り、評価を行った上で採用し、提出された企画提案書に基づいて仕様書を作成する方が、最も優れた成果を期待できるため、企画競争を実施し、内容を評価した結果、当該法人が特定されたことにより、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	64,915,400	64,915,400	100%	
「観光施設における心のバリアフリー認定制度」に関する動画作成・広報業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.11.20	一般社団法人WheeLog 東京都千代田区九段北1-15-2 九段坂バーカビル4階	9010005028960	本業務の遂行にあたっては、ユニバーサルデザインの特性和現状について十分に理解した上でヒアリング調査・設計を実施する必要がある等、ユニバーサルツールズムに関する専門的知識を有することが求められる。 また、シナリオや動画の作成など、情報技術分野に精通していることが求められる。 以上を踏まえ、今回の事業における成果を十分に獲得するに足る、最も優れた企画提案を選択すべく、一般競争契約によらず企画競争を実施し、提案内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	4,994,178	4,994,178	100%	
着地型を中心とした旅行商品の販路開拓実証事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.12.3	株式会社電通プロモーションプラス 東京都港区東新橋1丁目8番1号	7010001180643	本事業は、着地型旅行商品の造成・販売に取り組む地域の中小・零細事業者にとって障壁となっている、OTAの選別及びアプローチ方法、効果的なSNSの活用方法、大小メディアの活用やランディングのあり方などに精通した有識者の指導を受け、実験移すことで販路開拓に資するのかを計り、その結果を実証するものであるが、中小・零細の事業者特有の課題やニーズを把握し、適切な有識者の意見を踏まえ上での、関係各との緊密な連絡調整等を行う必要がある。また、本事業を円滑に実施するためには、旅行商品の販路開拓に係る専門知識や経験が求められる。本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	9,994,266	9,994,266	100%	
観光人材育成プログラム調査事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.12.6	株式会社パソナJOB HUB 東京都港区南青山3丁目1番30号	6010001093813	本業務の実施にあたっては、地域を牽引し、観光を通じて地域課題の解決を図ることができる観光人材の育成について調査・検討を行うが、本事業を運営するためには、現在の観光業界の課題や過年度の観光人材育成事業の内容を十分に把握していいるとともに、高いプロジェクトマネジメント能力や専門知識、経験・人脈が求められる。本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	15,000,000	15,000,000	100%	
宿泊業の人材確保・育成の状況に関する実態調査事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.12.13	株式会社三菱総合研究所 東京都千代田区永田町2丁目10番3号	6010001030403	宿泊業の喫緊の課題である人手不足について、高級ホテルから小規模旅館までの宿泊業のカタゴリーや、職種が多岐にわたりることから、その背景や事情にも踏み込んだうえで人材不足対策を講じる必要があるところ、特に人材のキャリアパスに関してはエンジョイ性に乏しいことから、本業務の実施にあたっては、体系立てた調査を行う必要があるため、その調査には、高い専門知識や洞察力を求められる。本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	9,999,330	9,999,330	100%	

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数
宿泊業におけるデジタルツールの導入・活用状況等の実態把握に係る調査事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.12.16	EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社 東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	6010001107003	本業務は、宿泊業におけるデジタルツールの導入・活用状況・課題等について実態把握を行い、観光産業の生産性向上に資する関連施策の推進を図ることを目的として事業を行なうものである。 これらの業務を実施するためには、観光DXに関する深い知識を有することが必要となるほか、アンケート調査の設計・実施・分析や業界団体との連携等、業務内容が多岐にわたる。 さらに、宿泊業におけるデジタルツールの導入・活用に関する専門的な知識を有するとともに、調査における仮説構築や仮説に沿った調査・結果の分析及び取りまとめ、高度なスクリーノハウジングが必要となるものと考えられる。本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約によらず企画競争を実施し、提案内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	14,999,998	14,999,998	100%	
宿泊施設における外国人材の受け入れ状況に関する実態調査事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.12.19	株式会社三菱総合研究所 東京都千代田区永田町二丁目10番3号	6010001030403	宿泊業の人手不足対策を講じるうえで、外国人材採用を推し進めることができるのは喫緊の課題である。宿泊業で働く外国人の実態や、特定技能外国人の採用・就業が進まない理由・事情が明かでない中で、本業務の実施にあたっては、在留資格や外国人採用に関する知識など、その調査には、高い専門知識や体系的な調査を行うことが求められる。本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	10,999,890	10,999,890	100%	
MICEに関するデータ収集・効果測定手法の向上のための調査事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.12.23	株式会社野村総合研究所 東京都千代田区大手町1-9-2 大手町ファイナンシャルシティグラニキューブ	4010001054032	観光庁では、国際会議(C)のみならず、海外からのミーティング・インセンティブ旅行(以下「M-1」と称す)をターゲットとした施策を実施している。施策の検討に用いられるためのデータ収集や施策の効果を測定する方法が充分備わっていない。現在、国際会議の開催件数及びMICE関連経済消費額の2つの指標を用いているところ、各地域・自治体においてMICEの推進に取り組むためには、これら以外の指標も含め、MICE開催による地域・国内の貢献度を効果的に測定できることが重要であると考えられる。このため本業務では、M-1の効果的なデータ収集方法や定量的な効果測定が可能な新たな指標設定の可能性について調査する。 本事業の実施にあたってはMICE誘致・開催に関する高度な知識とネットワークを有し、幅広い業務範囲に対応できることが求められる。 以上を踏まえて本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	14,982,797	14,982,797	100%	
国内外における宿泊分野特定技能外国人材の雇用促進に関する業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.12.23	株式会社ダイブ 東京都新宿区新宿2丁目8-1	6011101046603	本事業の実施にあたっては、宿泊分野特定技能外国人材の雇用に関する現状と課題、これまでの取組及びその実態等を把握し熟知した上で、関係各所との緊密な連絡調整が必要となる。また、本事業を円滑に運営するためには、高いプロジェクトマネジメント能力が必要であるとともに、効率的に実施するための分析能力や発信力等の高いスキルが求められる。本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	11,000,000	11,000,000	100%	
MICE施設への設備投資に関する基礎調査事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.12.24	PwCコンサルティング合同会社 東京都千代田区大手町1-2-1 Otemachi Oneタワー	1010401023102	国際的なMICEの誘致競争が激化する中で、国内各都市においても誘致競争力を一層高めていくことが求められている。各都市のMICEの誘致競争力強化の取組のうち、MICE施設への設備投資については、修繕には取り組んでいるものの、必要最低限の修繕にとどまっているのが現状である。一方で海外の主要都市では、MICE施設の新設だけなく、既存施設の機能設備への投資も積極的に行われており、誘致競争力の強化が進んでいる。これらの状況を踏まえ、国内のMICE都市・施設の誘致競争力強化に向け、国内外の先進事例を把握するとともに、各都市・施設が具体的に取組すべきことを整理し、MICE戦略策定・検討への活用を促すことを目指す。 本事業の実施にあたってはMICE誘致・開催に関する高度な知識とネットワークを有し、幅広い業務範囲に対応できることが求められる。 以上を踏まえて本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	14,987,500	14,987,500	100%	
宿泊業における人材共有等の実態調査事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.12.25	株式会社JTB 東京都品川区東品川2丁目3番11号	8010701012863	本事業は、機械化や外国人材の活用等とは異なる手段として宿泊業における他の宿泊施設や他産業との人材共有の実施の有無とその内容等について実態把握を行うとともに、経年・地域別など宿泊業としての利益の増減を調査するものであるが、宿泊業における人手不足の現状と課題、人材共有をはじめとした人材確保に関する問題意識やニーズを把握し、適切な有識者の意見を踏まえた上で、関係各位との緊密な連絡調整等を行う必要がある。また、本事業を円滑に実施するためには、調査・分析に係る専門知識や経験が求められる。本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	14,997,950	14,997,950	100%	
国際会議誘致ガイドブック改訂業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R7.1.22	PwCコンサルティング合同会社 東京都千代田区大手町1-2-1 Otemachi Oneタワー	1010401023102	平成20年度に観光庁が作成した「国際会議誘致ガイドブック」は平成25年度の改訂版発行後以降改訂を行っていない。既存の「国際会議誘致ガイドブック」については、国際会議誘致に向けた各地域ですべき具体的な取組についての言及が少ないのである。本事業はコンベンションビューローや各自治体向けに国際会議誘致の水準を維持・向上させたため、国際会議誘致に向け地域での体制作りや、大学関係者との関係構築等より具体的な取組についてまとめたものへの改訂を行なうものである。 本事業の実施にあたってはMICE誘致・開催に関する高度な知識とネットワークを有し、幅広い業務範囲に対応できることが求められる。 以上を踏まえて本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	19,988,650	19,988,650	100%	

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付付計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数
令和6年度災害時の避難場所等に係る訪日外国人旅行者向け情報発信に関する調査事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R7.3.3	株式会社ぐるなび 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	1010001034565	訪日外国人旅行者については、災害時に一時に滞在可能な避難場所等に関する情報について、訪日外国人旅行者が多く利用・閲覧するWebサイトから、適時タイミングで分かりやすくこれらの情報を入手することができれば、本邦における安全・安心な旅行のために有益である。 本業務の実施にあたり、確実な業務遂行能力とともに、訪日外国人旅行者への避難場所等の情報提供にあたっては、訪日外国人に対し提供すべき情報の内容やその提供方法等、訪日外国人旅行者の行動やニーズに見知りを有し、より効果的な情報発信を実現するためのノウハウや業務遂行能力が求められる。 以上を踏まえ、本事業の実施にあたっては、事業趣旨を理解し、専門的知識を有する者から企画提案を募り、評価を行った上で採用し、提出された企画提案に基づいて仕様書を作成する方が、最も優れた成果を期待できるため、企画競争方式により発注することが適切と考えた。観光庁企画競争実施要領に基づく企画競争を実施した結果、当該法人が高い評価を得て特定されたため、随意契約によることとした。	4,997,940	4,997,940	100%	
能登半島地震からの復興に向けた観光再生支援事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R7.3.6	株式会社JTB 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング23階	8010701012863	令和6年1月の豪雪半島地震に加え、同年9月の豪雨等で被害を受けた観光地全体の復興のためには、施設の復旧・事業継続等の措置に合わせて、観光施設・宿泊施設等が一体となった観光戦略の再構築・地域の魅力向上のための取組が必要である。 本事業の実施にあたっては、我が国の観光地の実情に精通していることが必要であるとともに、観光地に関する専門知識や高いスキル、各関係者との調整ノウハウを有していることが求められる。 本事業につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。	500,000,000	500,000,000	100%	
地方創生プレミアムインバウンドツアー集中展開事業に係る調査業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R7.3.13	デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社 東京都千代田区丸の内3丁目2番3号 丸の内二重橋ビルディング	3010001076738	当事業では、造成支援した体験コンテンツ・ツアー等の販促支援や日本の魅力PRを含めた効果的なプロモーションを実施するが、このためには、専門的な見知り、高度な分析能力、創造的な企画力、横断的な調査力及び柔軟性をもって、最も効果的かつ効率的に事業を実施できる高度な専門知識と調整能力を有する必要があるため、企画競争を実施したところである。 本事業に係る企画競争において、上記の条件を踏まえて競争参加者の企画提案書の内容を審査した結果、2に掲げる事業者の企画提案書が特定されたことから、当該事業者と随意契約を締結するものである。	100,000,000	100,000,000	100%	
地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり支援における事務局運営業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R7.3.17	株式会社オリコム 東京都港区新橋1-11-7	1010401006924	本事業の実施にあたり、モデル観光地の実施する実証事業の効果を最大化させるため、モデル観光地が抱える多様な課題や要望に応じて、専門的な支援を行い、また実証事業の推進に向けた幅広い視点から課題の把握並びに今後必要な対策の検討が必要であり、最も効果的に事業を実施できる高度な専門知識と調整能力が求められるため、企画競争を実施したところである。 企画競争を実施し、所定の審査を行った結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。	2,000,000,000	2,000,000,000	100%	
宿泊業における人材確保促進業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R7.3.25	株式会社学情 東京都中央区銀座6丁目10番1号GINZA SIX 9階	3120001047728	本事業は、観光需要の回復に伴い人手不足が顕著となっている宿泊業において、今後更なる増加が見込まれる観光需要を取り込み、旅行者数・旅行消費額等を増加させ観光立国を実現するため、受け皿となる宿泊業の人手不足を解消することを目的とする。本事業の実施にあたっては、一般的な採用動向・ノウハウのみならず、宿泊業に特化した採用に関する見知りを持つ事業者選定が不可少となる。 また、本事業を実施するには、高い調整力と創造的な企画力、確実な業務執行体制を有していることが求められる。以上の理由から、本事業につき、一般競争契約ではなく、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。	49,939,000	49,939,000	100%	
宿泊業における事業再生調査事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R7.3.26	株式会社リヴァンプ 東京都港区北青山2丁目12番16号 北青山吉川ビル3階	4010401059044	本事業では、他の公的支援制度と連携し、宿泊業の事業再生に関するアクションプランを策定した場合、どのように事業再生するかを調査し、その調査で得られたノウハウを集約した事業再生等のガイドライン「策定業務」を行う。 そのため、本事業を円滑に運営するためには、高いマネジメント能力が必要であるとともに、宿泊業の事業再生に精通した知識や経験、及び宿泊施設の経営陣の意識変革を行うことができるスキルが求められる。 本事業につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。	61,500,000	61,500,000	100%	
宿泊業における外国人材雇用促進業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 平嶋 隆司 東京都千代田区霞が関2-1-2	R7.3.28	一般社団法人 宿泊業技能試験センター 東京都千代田区平河町2丁目5番5号 全国旅館会館4階	8010005029150	宿泊業においては、高齢の労働者が多く、将来的に人手不足が加速していく見込みであることから、特定技能外国人の受け入れを進めてきたところ、本業務の実施にあたっては、外国人の採用や出入国管理法の見知りに精通している必要があるため、その調査には、高い専門知識と国内外関係者に繋がるコネクションが求められる。本事業につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。	49,995,000	49,995,000	100%	